

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	1	所管局	健康福祉局	所管課	国民健康保険課
事業名	国民健康保険 資格窓口等業務				
事業概要	<p>国民健康保険の被保険者資格の取得・喪失に係る、届出の受付、審査、説明、被保険者証の交付等を行うもの。</p> <p>被保険者数 198,418人 (H27.8/31現在)                  119,749世帯 (H27.8/31現在)</p> <p>年間受付件数 22,346件 (H26実績 国民健康保険課)</p> <p>区民課等でも実施しているが、本シートは国民健康保険課の業務に限定して作成</p>				
事業目的	国民健康保険の被保険者資格の取得・喪失等を行うもの。				
根拠法令等	国民健康保険法・相模原市国民健康保険条例				
計画等への位置付					

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>1 受付 ... 届出の内容を確認</p> <p>2 確認 ... 届出書類の記載内容を確認                  社会保険資格喪失証明書等の提示がない場合は、会社等に連絡して資格喪失日を確認                  前年所得について確認。海外転入の場合等は申告書の提出を依頼</p> <p>3 入力 ... 資格情報について電子計算機に入力</p> <p>4 出力 ... 被保険者証を出力</p> <p>5 説明 ... 国保資格について説明、国民健康保険税の納税方法等について説明</p>				
	実績	対象	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		異動届 受付件数	件	12,383	12,506	12,620
		再交付申請 受付件数	件	3,154	6,674	5,170
		その他相談 受付件数	件	4,499	5,070	4,552

平成25年度の再交付申請が多いのは、被保険者証の一斉更新による。

### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	1.57 人	1.57 人	1.69 人
		概算人件費	11,320 千円	11,383 千円	12,489 千円
	再任用職員	従事者数	3 人	3 人	3 人
		概算人件費	9,720 千円	11,340 千円	10,080 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	1 人	1 人	1 人
		概算人件費	1,954 千円	1,909 千円	1,865 千円
非常勤職員等	従事者数	人	人	人	
	概算人件費	千円	千円	千円	
人件費 合計			千円	千円	千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	11-05 消耗品費		44 千円	156 千円	17 千円
	11-30 物品等修繕料		0 千円	0 千円	73 千円
	14-20 その他使用料及び賃		1500 千円	1,479 千円	1,431 千円
			千円	千円	千円
			千円	千円	千円
	事業費 合計		1,544 千円	1,635 千円	1,521 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	05-05 証明手数料		84 千円	83 千円	92 千円
			千円	千円	千円
	事業収入 合計		84 千円	83 千円	92 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	<p>国民健康保険法第3条に、「市町村及び特別区は、(略)国民健康保険を行うものとする。」と定められている。</p> <p>平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年から都道府県が国保運営の中心的な役割を担うこととされたが、資格分野においてはこれまでどおり市町村が役割を担うこととされている。現在県内のサービスの平準化に向けて県と県内市町村で検討しているところ。</p>
-------	---

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	B	案内等の充実による市民満足度の向上が期待できるが、課題として、繁忙期における待ち時間の短縮のため、カウンターの増設が必要となる。
経費の削減と事務の効率化	B	職員が行う事務の削減が期待できる。 窓口職員の体制は、既に再任用職員3名と非常勤職員2名(土曜開庁・昼窓を除く)となっており、コストメリットは発生しない可能性が大きい。
高度な知識・技術の活用	B	民間の知識・技術の活用が期待できる部分もあるが、生活保護等庁内他部門との連携など、市の職員の方が優れている部分もあり、総合的に現状と同等。
地域の活性化	A	民間等の事業機会、雇用の創出は期待できる。
協働の推進	B	民間等との連携・協働の推進は想定されない。

## 6 局区の評価

評価	評価理由
現状を継続	<p>国民健康保険事業については、マイナンバー（H28.1月・H29.7月）や保険者の都道府県単位化（H30.4月）など、大きな制度変更が予定されており、それに伴い、業務内容が大きく変わることが見込まれていることから、現時点では事業の将来像が見通せない。</p> <p>窓口業務に関しても、窓口で行う手続きや説明、窓口に来る人数、窓口での所要時間などが現状と大幅に変わる可能性があり、不確定要素が多いことから、現時点において業務の委託化等の検討を行うことは困難であるため、当面の間は非常勤職員の増員等により、対応を図っていく。</p>

## 7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
現状を継続	<p>マイナンバー制度の導入や保険者の都道府県単位化などの制度改正が予定され、業務内容が大きく変わることが見込まれる中では、当面の間の評価として、「現状を継続」とする。</p> <p>ただし、平成30年度以降に、市民サービスの向上、事務の効率化や経費の削減の観点から民間委託等への移行を検討していただきたい。</p> <p>また、検討の際には、本課以外の窓口との業務分担のあり方、業務の実施体制についても、検討いただきたい。</p>

## 8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
現状を継続	<p>国民健康保険事業については、マイナンバー制度の導入や保険者の都道府県単位化などの制度改正が予定され、業務内容が大きく変わることが見込まれるため、当面の対応として「現状を継続」することとし、非常勤職員の増員等の対応を図る。</p> <p>保険者の都道府県単位化が予定されている平成30年度以降については、市民サービスの向上、事務の効率化や経費の削減の観点から民間委託への移行等を検討する。</p>

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	2	所管局	健康福祉局	所管課	こども青少年課
事業名	児童手当				
事業概要	<p>中学校修了前の児童を養育している人に児童手当を支給する。</p> <p>【支給月額（児童1人あたり）】          3歳未満：15,000円、3歳から小学生：10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生：10,000円          児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給する。</p> <p>【支給月】          10月・2月・6月 各月15日</p>				
事業目的	<p>家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前の児童を養育している人に児童手当を支給する。</p>				
根拠法令等	児童手当法				
計画等への位置付	なし				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容		主な業務	業務内容	担当		
					直営	一部委託実施済	
		(1)	認定請求等の受付	出生・転入・離婚等に伴い、認定請求等の届出書類の受付を行う	区民課・まちづくりセンター・こども家庭相談課・保健福祉課（全28か所）	-	
		(2)	審査・認定	各種の請求書、届出書等を審査し、支給資格の認定を行う。	こども青少年課 （正規職員：3名、再任用職員：1名、非常勤職員：1名）	申請データ入力作業	
		(3)	支給	10月・2月・6月の15日に手当の支給を行う。 （支給資格が消滅した場合は、定期月に関わらず支払を行う）		-	
	(4)	現況届	毎年度、受給者に現況届を送付し、6/1時点の現況の届出を受け、支給資格の確認を行う	現況届等作成封入封緘業務 申請書開封、書類審査、申請情報入力データ作成業務			
	実績		対象	単位		平成24年度	平成25年度
		受給者数	人	57,343	56,795	56,050	
		対象児童数	人	-	91,313	90,186	
		認定請求受付年間件数	件	-	5,800	5,400	
		件					

### 3 事業費等（子ども青少年課に係る事業費のみ積算）

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	3.30 人	3.30 人	3.30 人
		概算人件費	23,793 千円	23,925 千円	24,387 千円
	再任用職員	従事者数	1 人	1 人	1 人
		概算人件費	3,240 千円	3,780 千円	3,360 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	千円	千円	千円
	非常勤職員等	従事者数	1.4 人	1.3 人	1.3 人
概算人件費		1,806 千円	1,623 千円	1,609 千円	
人件費 合計			28,839 千円	29,328 千円	29,356 千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	消耗品費		110 千円	70 千円	65 千円
	印刷製本費		270 千円	248 千円	287 千円
	事務作業等委託料		16,188 千円	17,883 千円	17,417 千円
	システム開発委託料		19,121 千円	0 千円	0 千円
			千円	千円	千円
	事業費 合計		35,689 千円	18,201 千円	17,769 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	-		千円	千円	0 千円
			千円	千円	0 千円
	事業収入 合計		0 千円	0 千円	0 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	国の法定受託事務のため。
-------	--------------

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	A	作業が効率化されることで、不足書類の案内通知や、審査・決定までの期間が短縮され、児童手当支給の遅延を防ぐことができる。
経費の削減と事務の効率化	A	繁忙に応じた柔軟な人員配置が可能となり、職員が担う事務の軽減が期待できる。
高度な知識・技術の活用	A	書類審査業務等のスキルやノウハウがある事業者に委託することで、事務改善が期待できる。
地域の活性化	A	雇用の創出が期待できる。
協働の推進	B	民間等との連携・協働の推進は想定されない。

6 局区の評価

評価	評価理由
見直し	<p>当該業務は、処理サイクルが定期的であることや、受給者数の実績などから、概ねの業務量を見込むことができる。また、業務内容についても、一定の基礎知識は要求されるが、審査基準等が明確であることから、制度を理解することにより、業務フローなどの体制も確立し易い。以上のことから、民間委託が適切であると考えられる。</p>

7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
見直し	<p>本業務は、一定の基礎知識は要求されるが、審査基準等が明確であり、業務フローなどの体制が確立しやすい。各種の審査業務を担う民間業者も参入しており、業務のコストダウンが見込まれることから、「見直し」と評価する。</p> <p>民間委託する際には、マニュアルの整備や更新、研修の実施、個人情報への厳重な取扱いなどの留意事項を明確にするとともに、プロポーザル方式などにより、市民サービスの向上や経費削減に対する提案を求めることが適切であると考えられる。</p> <p>また、見直しの際には、部局間を越えた業務の包括化についても検討していただきたい。</p>

8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
見直し	<p>本業務を民間委託することは、コスト削減等一定の効果が見込まれることから、民間委託を前提に見直しを進める。</p> <p>見直しにあたっては、業務の内容や範囲、受託業者の選定方法、他業務との包括的な委託化の可能性などについて、費用対効果や業務の適正執行などさまざまな視点から検討を行うとともに、マイナンバー制度の導入に伴う業務の見直しや基幹システムの最適化に伴う電算システムの変更などを勘案し、最大効果が得られるようその手法や時期を判断する。</p>

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

<b>事業番号</b>	3	<b>所管局</b>	健康福祉局	<b>所管課</b>	介護保険課
<b>事業名</b>	ケアプラン点検				
<b>事業概要</b>	介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行う。				
<b>事業目的</b>	個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善し、保険給付の適正化を図る。				
<b>根拠法令等</b>	介護保険法第115条の45第2項第3号、平成18年厚生労働省告示第314号、神奈川県第3期介護給付適正化計画				
<b>計画等への位置付</b>	第6期相模原市高齢者保健福祉計画				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実 施 内 容 ・ 実 績	実施内容	<p>事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検支援を実施する居宅介護支援事業所とケアプランの選定</li> <li>・実施通知の発送</li> <li>・提出をうけたケアプランの問題点等の整理(面談の準備)</li> <li>・面談による点検支援の実施</li> <li>・実施結果の集約と実施結果通知の発送</li> </ul> <p>介護保険法に、地域支援事業の一つとして給付適正化事業が位置づけられており、厚生労働省では、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を給付適正化の主要5事業としている。また保険者における事業の優先度としては、 、 、 効果的と考える事業いずれか1つの合計3事業としている。</p> <p>現在、本市では 、 、 については実施済みであり、残る 、 のうち介護保険課所管事務は「ケアプランの点検」であるが、H28年度から介護予防給付を総合事業に移行することにあわせて、当該事業もH28年度実施とし、開始時期を整理したい。</p> <p>H28年度中は、事業手法の確立を目標として、上記の実施内容で年間120件程度を見込む。H29年度以降は、点検件数の拡大と点検結果の蓄積・集約・フィードバック方法の確立を目標とする。</p> <p>なお国・県とともに、点検を行い得る人材の確保については、課題として捉えていることを申し沿える。</p>			
	実績	対象	単位	平成23年度	平成28年度
	ケアプラン点検	件	10	120	

### 3 事業費等

			平成23年度実績	平成28年度見込
人件費	正規職員	従事者数	0.08 人	人
		概算人件費	0 千円	595 千円
	再任用職員	従事者数	人	人
		概算人件費	0 千円	0 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	人	人
		概算人件費	千円	千円
非常勤職員等	従事者数	人	人	
	概算人件費	千円	千円	
人件費 合計			0 千円	595 千円
事業費	細節		平成23年度決算	平成28年度予算
	普通旅費		千円	千円
	消耗品費		千円	千円
	郵便料		千円	千円
	年会費等負担金		千円	千円
			千円	千円
	事業費 合計		0 千円	0 千円
事業収入	細節		平成23年度決算	平成28年度決算見込
			千円	千円
			千円	千円
	事業収入 合計		0 千円	0 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	<p>受給者が真に必要とするサービスを、事業者が過不足なく適切に提供するよう促し、持続可能な介護保険制度の構築に資するよう、保険者が自ら取り組むべきものであるため。</p>
-------	--

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	A	ケアプランの質が向上することで、サービス利用者の満足度の向上につながる。
経費の削減と事務の効率化	B	非常勤職員を採用するので、人件費が増額となるが、職員が担う事務の軽減につながる。
高度な知識・技術の活用	A	点検の質を高めるためには、ケアプランの作成経験を持つ介護支援専門員が望ましいため。
地域の活性化	B	小規模な雇用であるため。
協働の推進	B	市が主体的に取り組む事業であるため。



6 局区の評価

評価	評価理由
現状を継続	<p>今後、給付適正化事業全体へ波及・展開させていくためには、早期に当該事業に着手し実績を積む必要がある。また、質が高く、効率的な点検業務を行うためには介護支援専門員の有資格者が業務にあたることが望ましい。以上のことから、介護支援専門員資格を持つ非常勤職員の採用によるケアプランの点検が、当該事務事業の効率的・効果的な実施方法であると考えられるため。</p>

7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
現状を継続	<p>本業務は、給付適正化事業を全体へ波及・展開させていくためには、現時点では職員の指揮命令のもと非常勤職員のプランの点検が必要と考えられるため、制度が確立される当面の間は、「現状を継続」と評価する。</p> <p>ただし、事業費を単純計算すると1件あたりが約2.6万円であり、コストとして高いと感じられること、有資格者の確保は、民間委託の方が容易であると考えられること、ケアプランの点検の結果をサービスに反映することが市民サービスの向上につながることを考慮して、効果的な実施体制についても継続的に検討していただきたい。</p> <p>また、適正なサービス計画の立案を行うために、事業者においても並行して自己点検を進めていただきたい。</p>

8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
現状を継続	<p>本事業の早期着手と制度確立のためには、職員の指揮命令のもと介護支援専門員資格を有する非常勤職員による業務の実施が効率的であることから、「現状を継続」とする。</p> <p>なお、平成28年度より、保険高齢部内に別途配置されている介護支援専門員資格を有する非常勤職員の協力により、コストについては通常業務の範囲内で実施する体制を整えた。また、より効果的な実施体制について、点検結果の蓄積・集約・フィードバック方法を確立しながら、引き続き検討していく。</p>

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	4	所管局	都市建設局	所管課	津久井下水道施設課
事業名	高度処理型浄化槽維持管理業務				
事業概要	市設置高度処理型浄化槽の維持管理のため保守点検、清掃、法定検査、施設修繕を行う。 対象基数:426基(平成27年3月31日現在)				
事業目的	市設置高度処理型浄化槽の機能保全のため				
根拠法令等	浄化槽法				
計画等への位置付	総合計画 施策28 水源環境の保全・再生				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>市設置高度処理型浄化槽の維持管理を次のとおり行う。 対象基数:426基(平成27年3月31日現在)</p> <p>(1)高度処理型浄化槽保守点検業務委託(平成27年度予算 38,254千円) 浄化槽法第8条、第10条に基づき行う浄化槽装置や機械の調整、修理、汚泥等の状況確認、消毒剤の補充等、浄化槽の機能を正常に保つために定期的に行う点検作業</p> <p>(2)高度処理型浄化槽清掃委託(平成27年度予算 34,100千円) 浄化槽法第9条、第10条に基づき行う浄化槽内にたまった汚泥等の引出し、調整及び機器類の洗浄、掃除などの作業</p> <p>(3)浄化槽法定検査(平成27年度予算 4,841千円) ・水質検査(浄化槽法第7条) 浄化槽を新たに設置した場合、浄化槽の設置工事・保守点検が適正に行われているかを判断するため、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に、県の指定した検査機関による水質検査 ・定期検査(浄化槽法第11条) 浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているかを判断するため、毎年1回、県の指定した検査機関による検査</p> <p>(4)高度処理型浄化槽施設修繕(平成27年度予算 3,000千円) 保守点検等で確認された修理必要箇所の修繕</p>					
	実績		対象	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			保守点検	基	265	347	426
			清掃	基	265	347	426
			法定検査	基	265	347	426
		修繕	件	-	12	22	

### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	0.80 人	1.00 人	0.90 人
		概算人件費	5,768 千円	7,250 千円	6,651 千円
	再任用職員	従事者数	0 人	0 人	0.2 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	672 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円
	非常勤職員等	従事者数	0 人	0 人	0 人
概算人件費		0 千円	0 千円	0 千円	
人件費 合計			5,768 千円	7,250 千円	7,323 千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	保守点検業務委託		11,392 千円	15,766 千円	16,958 千円
	清掃委託		8,303 千円	16,157 千円	22,346 千円
	法定検査		1,865 千円	2,356 千円	3,049 千円
	施設修繕		2,071 千円	589 千円	3,850 千円
			千円	千円	千円
	事業費 合計		23,631 千円	34,868 千円	46,203 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	浄化槽使用料		9,641 千円	15,938 千円	17,748 千円
			千円	千円	千円
	事業収入 合計		9,641 千円	15,938 千円	17,748 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	市設置高度処理型浄化槽事業による汚水処理については、公共下水道と同様に公共サービスで行っているため、浄化槽法に基づく維持管理が必要である。
-------	---

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	A	包括化することにより、保守点検、清掃、法定検査、修繕の連携が可能となるため、個々の作業を合わせて行うことなどにより市民サービスの向上につながる。また、保守点検により報告された浄化槽の故障等の修繕対応がスムーズに実施できるようになる。
経費の削減と事務の効率化	A	包括化することにより、事業費に人件費を含めたトータルコストにおいて、削減することが期待できる。
高度な知識・技術の活用	A	民間等が有するノウハウや専門知識・技術によって、より成果が期待できる。
地域の活性化	B	現状と変化はない。
協働の推進	B	現状と変化はない。

## 6 局区の評価

評価	評価理由
見直し	<p>年々増加する管理対象施設について、民間事業者の有する技術的ノウハウや専門知識等を活用することにより、効率的かつ効果的に維持管理が行えるとともに、トータルコストの削減や事務の軽減が見込まれることから、包括的な民間委託を導入することが適切である。</p> <p>しかしながら、地元企業の受注機会の確保や、清掃及び法定検査において業者が指定されていることによる競争性の担保の問題などの課題がある。</p>

## 7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
見直し	<p>包括的な民間委託による事務量の軽減やコストの削減、保守点検からスピーディーな修繕対応等の効果があるとともに、民間事業者の成長を促すことも期待できるため、「見直し」と評価する。</p> <p>民間に委託する際は、包括的な民間委託のメリットが活かされるよう取り組むことが重要であるが、包括化による委託先の選択肢が狭まることの懸念を内包しているため、発注の競争性の確保が図られる仕組みを検討していただきたい。</p>

## 8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
見直し	<p>市が設置した高度処理型浄化槽の維持管理について保守点検・法定検査受験・清掃・修繕を包括的に委託することにより、効率的かつ効果的に維持管理が行えるとともに、トータルコストの削減や事務の軽減が見込まれることから、平成29年度からの実施に向け、平成28年度中に委託先の選定及び競争性の担保が図れる仕組みづくりについて検討を行う。</p>

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	5	所管局	都市建設局	所管課	津久井土木事務所
事業名	藤野駅周辺駐車場事業				
事業概要	藤野駅周辺第1駐車場、第2駐車場、第3駐車場の管理(施設管理及び駐車料の徴収)				
事業目的	藤野駅を利用する通勤・通学者の利便を図るとともに駅周辺の違法駐車・駐輪対策				
根拠法令等	相模原市営藤野駅周辺駐車場条例、同施行規則				
計画等への位置付					

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>藤野駅周辺に設置した第1、第2、第3駐車場の施設管理及び料金徴収</p> <p>各駐車場利用可能台数及び駐車料</p> <p>第1駐車場</p> <p>日 貸(自動車) 14台 駐車時間30分を超えると1時間当たり100円 1日最大1,000円</p> <p>日 貸(オートバイ、自転車) 16台 1日 オートバイ 200円 自転車100円</p> <p>定期貸(オートバイ、自転車) 56台 1か月 オートバイ 3,000円(学生2,800円) 自転車 2,000円(学生1,800円)</p> <p>第2駐車場</p> <p>定期貸(オートバイ、自転車) 45台 1か月 オートバイ 2,500円(学生2,000円) 自転車 1,500円(学生1,000円)</p> <p>第3駐車場</p> <p>定期貸(オートバイ、自転車) 43台 第2駐車場と同額</p> <p>供用時間 24時間</p> <p>入出場時間 午前6時から午後8時</p> <p>管理体制 直営(非常勤職員6名で対応)</p>			
	実績	対象	単位	平成24年度	平成25年度
	第1日貸(自動車)	台	7,361	6,621	6,912
	第1日貸(オートバイ・自転車)	台	5,287	5,828	5,310
	第1定期貸(オートバイ・自転車)	台	54	56	51
	第2定期貸(オートバイ・自転車)	台	26	26	30
	第3定期貸(オートバイ・自転車)	台	14	12	11

### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	0.08 人	0.08 人	0.08 人
		概算人件費	577 千円	580 千円	591 千円
	再任用職員	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	6 人	6 人	0 人
		概算人件費	6,454 千円	6,450 千円	0 千円
	非常勤職員等	従事者数	0 人	0 人	6 人
概算人件費		0 千円	0 千円	6,727 千円	
人件費 合計			7,031 千円	7,030 千円	7,318 千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	費用弁償		0 千円	157 千円	0 千円
	消耗品・印刷製本		36 千円	42 千円	155 千円
	光熱水費		153 千円	165 千円	170 千円
	施設修繕		15 千円	140 千円	318 千円
	電話料・その他保険料		62 千円	44 千円	44 千円
	事業費 合計		266 千円	548 千円	687 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	藤野駅周辺駐車場駐車料		9,167 千円	7,949 千円	7,847 千円
			千円	千円	千円
	事業収入 合計		9,167 千円	7,949 千円	7,847 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	<p>・藤野駅から居住地までの公共交通機関(バス)の運行本数が少なく利便性が悪いため、自転車やオートバイが地域の重要な交通手段となっているが、駅周辺に定期貸し駐車場はあるが、日貸しの駐輪場がないことから必要である。また、違法駐輪防止の観点からも必要である。</p> <p>・自動車についても駅周辺に定期貸し駐車場はあるが、日貸しの駐車場がないことから、単発的な駅周辺での用事や電車利用に当たり、地域住民に必要な施設である。</p>
-------	---

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	A	指定管理者制度を活用することにより、市民ニーズ等を踏まえたより効果的な管理が期待できる。
経費の削減と事務の効率化	A	指定管理者制度を活用することにより、事業費に人件費を含めたトータルコストにおいて、削減に期待できるとともに、職員が担う事務の軽減にも期待できる。
高度な知識・技術の活用	A	民間等が実施しても同等以上の成果が期待できる。
地域の活性化	A	民間等の事業機会や雇用の創出が図られる。
協働の推進	B	現状と変化はない。

6 局区の評価

評価	評価理由
見直し	民間事業者の有する経営ノウハウやサービス提供能力等を活用することにより、効率的かつ効果的な管理運営が行えるとともに、トータルコストの削減や事務の軽減が見込まれることから、指定管理者制度を導入することが適切である。なお、駐車場の場所や規模などの面から、他施設とのグルーピングによる指定管理委託が望ましい。

7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
見直し	他の施設で導入実績もあり、民間活力を導入できるため、「見直し」と評価する。民間活力を導入する際は、単独による指定管理者制度のみでなく、他施設とのグルーピングや貸付による民間経営などの手法を検討していただきたい。また、導入の際は、民間の創意工夫による駐車台数の増加や利用時間の拡充など市民サービスの向上を図っていただきたい。

8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
見直し	民間事業者の有する経営ノウハウやサービス提供能力等を活用することにより、効率的かつ効果的な管理運営が行えるとともに、トータルコストの削減や事務の軽減が見込まれることから、民間活力の早期導入に向け、平成28年度に他の施設とのグルーピングによる指定管理や貸付など複数の民間経営の手法等の検討を行う。また、導入にあたっては、市民サービスの向上が図れるよう、民間の創意工夫による利用形態の見直し等についても検討する。

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	6	所管局	都市建設局	所管課	下水道施設課
事業名	深堀ポンプ場ほか5施設維持管理委託				
事業概要	ポンプ場(6箇所)、マンホールポンプ(汚水34箇所、雨水5箇所)、流量計測機器(22箇所)、雨水調整池ポンプ施設(41箇所)、雨水吐室設置機器設備の維持管理				
事業目的	本市が管理しているポンプ場ほか関連施設の正常な稼働状態を保つために、定期的な点検及び修繕を実施し、継続的に適正な維持管理を行う。				
根拠法令等	下水道法				
計画等への位置付	相模原市土木施設維持管理基本方針				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>(1) 深堀ポンプ場ほか5施設維持管理委託 ポンプ場(6箇所)について、維持管理会社が24時間、深堀ポンプ場の中央監視制御室にて他ポンプ場を遠方監視制御システムにより運転管理。その他、各施設の機器保守点検等の委託、修繕</p> <p>(2) マンホールポンプ維持管理委託 ・マンホールポンプ(汚水34箇所、雨水5箇所)のポンプ本体及び制御盤の保守点検、修繕 ・マンホールポンプ内の水位、ポンプ本体の運転状態を監視するための監視システム保守点検、修繕(39箇所)</p> <p>(3) 流量計維持管理委託 各処理分区ごとに設置された流量計測機器(22箇所)の保守点検、修繕及び流量データが集計される深堀ポンプ場に設置されている中央監視盤(1箇所)の保守点検、修繕</p> <p>(4) 雨水調整池ポンプ施設維持管理委託 ・雨水調整池のポンプ本体及び制御盤の保守点検、修繕(34箇所) ・雨水調整池内の水位、ポンプ本体の運転状態を監視するための監視システム保守点検、修繕(41箇所)</p> <p>(5) 雨水吐室維持管理委託 雨水吐室(1箇所)に設置されている機器設備の保守点検及び雨天時放流水の水質分析</p>				
	実績	対象	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		深堀ポンプ場ほか5施設維持管理委託	箇所	6	6	6
		マンホールポンプ維持管理委託	箇所	39	39	39
		流量計維持管理委託	箇所	23	23	23
		雨水調整池ポンプ施設維持管理委託	箇所	41	41	41
雨水吐室維持管理委託	箇所	1	1	1		



### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	0.67 人	0.67 人	0.67 人
		概算人件費	4,831 千円	4,858 千円	4,951 千円
	再任用職員	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円
非常勤職員等	従事者数	0 人	0 人	0 人	
	概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円	
人件費 合計			4,831 千円	4,858 千円	4,951 千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	深堀ポンプ場ほか5施設維持管理委託		120,940 千円	120,302 千円	135,325 千円
	マンホールポンプ維持管理委託		4,453 千円	6,182 千円	22,971 千円
	流量計維持管理委託		4,158 千円	4,242 千円	4,363 千円
	雨水調整池ポンプ施設維持管理委託		3,458 千円	1,202 千円	3,931 千円
	雨水吐室維持管理委託		2,203 千円	2,100 千円	8,528 千円
	事業費 合計		135,212 千円	134,028 千円	175,118 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
			千円	千円	千円
			千円	千円	千円
	事業収入 合計		0 千円	0 千円	0 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	<p>・ポンプ場ほか関連施設を適正に維持管理していくことで、汚水及び雨水を迅速に処理でき、市民生活の衛生的かつ安全・安心な生活環境を確保することを目的とした公共性の高い事業であるため必要である。</p>
-------	---

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	A	包括的に民間委託することにより、機器故障や雨天時などにおける現地確認作業が迅速に対応できるようになるため、結果、市民サービスの向上につながる。
経費の削減と事務の効率化	A	職員の発注及び監督事務などに係る経費の削減、事務の効率化が期待できる。
高度な知識・技術の活用	A	各施設における専門的知識を有した職員が不足している中で、民間企業が有する技術的ノウハウや専門知識を活用することにより、保守点検、補修及び修繕などの一体的かつ効率的な維持管理の実施が可能となる。
地域の活性化	B	各施設の維持管理委託に関する内容のため、現状維持とする。
協働の推進	B	各施設の維持管理委託に関する内容のため、現状維持とする。

6 局区の評価

評価	評価理由
見直し	<p>今後、維持管理すべき下水道施設の増加が見込まれる中で、民間事業者の有する技術的ノウハウや専門的知識を活用することにより効率的かつ効果的に維持管理を行うことが必要である。深掘ポンプ場を拠点としてその他下水道施設を一体的に管理することにより、迅速な現場確認や対応が可能となるとともに、電気代や燃料代、修繕費の削減も期待できる。また、複数年契約により発注事務に係る市職員の人件費の削減や民間事業者における業務の効率化が図れる。このことから、包括的な民間委託を導入することが適切である。</p>

7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
見直し	<p>包括的に民間委託することで、ポンプ場の運転管理や点検方法・頻度の工夫が可能となり、スピーディーな現場対応と経費削減の効果が期待できるため、「見直し」と評価し、早期に包括委託をすべきである。</p> <p>民間に委託する際は、包括的な民間委託のメリットが生かされるよう取り組むことが重要であるが、包括化による委託先の選択肢が狭まることの懸念を内包しているため、発注の競争性の確保が図られる仕組みを検討していただきたい。</p>

8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
見直し	<p>ポンプ場施設等の維持管理を行うためには、民間事業者の技術力や専門知識が必要不可欠であり、包括的に民間委託することで経費削減や迅速な現場対応が期待できる。また、民間事業者の選定については、プロポーザル方式などの発注により、技術力や専門知識など価格以外の競争性が確保できるような選定方法や評価項目を検討していき、平成29年度導入に向けて検討を進めていく。</p>

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	7	所管局	環境経済局	所管課	資源循環推進課
事業名	橋本台リサイクルスクエア運営事業(維持管理)、 橋本台リサイクルスクエア運営事業(運営)				
事業概要	4Rに関する周知啓発施設である橋本台リサイクルスクエアの管理及び運営				
事業目的	ごみの減量化・資源化にかかる各種事業、施設見学等の「4R周知啓発事業」、「リユース家具の展示・提供事業」、「資源リサイクルステーション事業」の実施をつうじて、ごみの減量化・資源化を図るとともに、市民の「ものを大切に作る心」を育成し、4R活動に対する意識の醸成を図ることを目的とする。				
根拠法令等	相模原市リサイクルスクエア事業実施要綱				
計画等への位置付	新相模原市総合計画中期実施計画・相模原市一般廃棄物処理基本計画				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>橋本台リサイクルスクエア運営事業(維持管理) 委託 ・施設等管理運営委託料 契約4本(機械警備委託、消防用設備保守点検委託、施設清掃業務委託、自動ドア保守点検業務委託) ・維持補修委託料 契約1本(除草剪定業務委託)</p> <p>橋本台リサイクルスクエア運営事業(運営) 委託 ・事務作業等委託 契約3本(リサイクル品清掃業務委託、リサイクル品運搬業務委託、交通誘導警備業務委託) 直営 ・橋本台リサイクルスクエアの施設管理・運営業務(再任用職員2人、嘱託職員1人)</p> <p>【業務内容】 1 施設管理業務 (1)施設の開錠・施錠、蛍光灯の交換等の施設の維持管理 (2)リサイクルステーションの維持管理 (3)施設清掃等の業務の監督 2 施設運営業務 (1)リサイクル家具の提供に係る受付及び抽選等の業務 (2)リサイクル家具の調達、管理及び磨き業務の監督 (3)リサイクルステーションへの資源受入対応 (4)施設見学者への説明対応 (5)来場者数、リサイクル家具抽選申込者数等の月例報告 (6)使用済小型家電の回収、分別 3 その他 (1)フリーマーケット等、施設内で実施するイベントの運営 (2)その他、資源循環推進課長の指示する事項</p>				
	実績		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		来場者数	人	15,968	15,159	16,078
	リサイクル家具出展数	点	952	961	960	

### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	
人件費	正規職員	従事者数	0.20 人	0.22 人	0.21 人	
		概算人件費	1,442 千円	1,610 千円	1,530 千円	
	再任用職員	従事者数	3 人	2 人	2 人	
		概算人件費	9,720 千円	7,560 千円	6,720 千円	
	非常勤特別職職員等	従事者数	人	1 人	1 人	
		概算人件費	千円	2,249 千円	1,687 千円	
	非常勤職員等	従事者数	人	人	人	
		概算人件費	千円	千円	千円	
	人件費 合計			11,162 千円	11,419 千円	9,937 千円
	事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
05		消耗品費	43 千円	30 千円	40 千円	
25		光熱水費	1,076 千円	1,156 千円	1,216 千円	
30		物品等修繕料	0 千円	0 千円	0 千円	
35		施設修繕料	136 千円	330 千円	80 千円	
05		電話料	37 千円	39 千円	37 千円	
55		その他保険料	16 千円	16 千円	16 千円	
05		施設等管理運営委託料	1,740 千円	1,658 千円	1,706 千円	
10		事務作業等委託料	3,593 千円	3,643 千円	3,960 千円	
55		維持補修委託料	413 千円	94 千円	579 千円	
20		その他使用料及び賃借料	39 千円	8 千円	0 千円	
事業費 合計			7,093 千円	6,974 千円	7,634 千円	
事業収入		細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
			千円	千円	千円	
			千円	千円	千円	
	事業収入 合計			0 千円	0 千円	0 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	<p>市は、市内で発生したごみに関し、廃棄物の発生及び排出の抑制等による減量化、資源化及び適正な処理を行うほか、循環型社会の形成に必要な施策を行う義務もある。この義務を果たすため、当該施設を設置したものであり、当該施設ではリフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rに関する啓発事業として、粗大ごみとして排出されたリユース家具の提供、リサイクル教室、フリーマーケット等を行っている。</p> <p>また、ごみ・資源集積場では対応できない一時多量に排出される資源を受入れるためのリサイクルステーションも設置し、年末年始を除き運営している。</p> <p>以上のような事業を総合的に行っている民間事業者等は市内には存在せず、市の役割として直接事業を実施する必要がある。</p>
-------	---

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	C	当該施設は単なるリユース家具の展示施設ではなく、資源の受入れやごみ・資源に関するさまざまな質問・相談にも対応する必要がある。現在は資源循環部出身の再任用職員が対応しているが、民間事業者等のマニュアルによる対応では市民の満足度の向上は見込めない。
経費の削減と事務の効率化	C	本事業は、廃棄物に関する相談対応、受入の可否判断等幅広い知識、判断が必要なほか、他施設との連絡調整等も求められる。しかしながら、これらを総合的に対応できる事業者はなく、業務の細分化が必要となり経費の増加とともに、事務効率やサービスの低下も想定される。
高度な知識・技術の活用	C	当該施設の運営については、市の収集区分や処理の現状等に即した運用が必要であり、ごみ・資源に関する幅広い知識が求められる。民間事業者等を活用した場合、マニュアルによる対応だけでは不十分であり、適正指導における課題も想定される。
地域の活性化	B	維持管理業務等、現状において民間事業者等を活用できる部分については活用しており、現状以上の拡大は見込めない。
協働の推進	B	民間事業者等と連携を図り、そのノウハウを活用し実施している事業もあり、引き続き、必要に応じた連携を図っていく。

6 局区の評価

評価	評価理由
現状を継続	当該事業については、施設の維持管理に係る機械警備等の業務や事業実施に係る一部業務としてリユース家具の清掃業務をシルバー人材センターに委託するなど、既に委託で実施している。その他業務については、他の清掃関連施設との連絡調整や資源受入業務ではその場で排出指導等を実施する必要があることから、直営による運営が効率的であり、現行の手法により実施することが適している。

7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
現状を継続	民間委託が可能な業務は導入しており、資源受入れ業務における廃棄物の排出指導に関する課題や他の施設との調整などは、直接判断し、処理することが必要なため、「現状を継続」と評価する。 直営業務については、委託化の可能性を研究するとともに、リサイクルについては、既存の民間業者の活用も検討していただきたい。

8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
現状を継続	委託が可能な業務については、引き続き、民間委託により対応していく。 他自治体や民間事業者等の情報を収集し、直営業務部分の委託化や体験教室などの啓発事業等における連携の可能性について研究していく。

## 平成27年度 事務事業評価シート

### 1 事業の概要等

事業番号	8	所管局	教育局	所管課	文化財保護課
事業名	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館の管理・運営				
事業概要	<p>史跡田名向原遺跡は、平成9年3月に後期旧石器時代の住居状遺構が発見され、学術的価値のみならず全国的に希少な遺跡であることから、遺構の現状保存を図り、活用されることとなった。平成11年1月28日には国の史跡指定を受けるとともに本市が管理団体に指定された。平成19年3月31日に住居状遺構等を復元した遺跡公園として開園した。また、平成21年4月1日には、遺跡のガイダンス及び体験学習等の実施を目的とした史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(愛称:旧石器ハテナ館)を設置し、市民ボランティアの協力も得ながら各種普及活用事業に取り組んでいる。</p>				
事業目的	<p>史跡田名向原遺跡に親しみ、体験学習等を通して旧石器時代における歴史や文化財を学び、理解を深める場を提供し参加を促進することにより、郷土意識の醸成を図り、もって市民文化の向上に寄与することを目的とする。</p>				
根拠法令等	文化財保護法、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館条例				
計画等への位置付	相模原市教育振興計画、さがみはら文化振興プラン				

### 2 事業実施内容・実績等

事業 実施 内容 ・ 実績	実施内容	<p>【施設管理】                      消防設備保守点検委託...年2回の定期点検 / 契約数1                      機械警備委託...通年の夜間警備 / 契約数1                      清掃委託...通年の施設清掃 / 契約数1                      自動ドア保守点検委託...年2回の定期点検 / 契約数1                      空調設備保守点検委託...年1回の定期点検 / 契約数1                      施設賠償保険...対人対物の賠償保険加入 / 契約数1                      光熱水...電気料、上下水道使用料の支払い                      電話...電話料の支払い  <span style="float: right;">~ まで正規職員0.03人</span></p> <p>【事業運営】                      来館者ガイド...史跡及び展示の案内解説を随時実施 / 非常勤特別職職員0.2人 / 市民ボランティアの参画あり                      講座、講演会...外部識者や正規職員を講師として年7回程度実施 / 正規職員0.07人・非常勤特別職職員0.9人・非常勤職員0.6人                      探訪等事業...周辺地の自然や歴史を学ぶ機会として年7回程度実施 / 正規職員0.06人・非常勤特別職職員0.6人・非常勤職員0.6人                      ハテナ館まつり...史跡と地域をPRする機会として年1回実施 / 正規職員0.07人・非常勤特別職職員0.5人・非常勤職員1.2人                      定例体験事業...石器・土器・勾玉等の製作体験を毎月第3日曜日に実施 / 非常勤特別職職員0.8人・非常勤職員0.6人  <span style="float: right;">~ まで正規職員0.2人・非常勤特別職職員3人・非常勤職員3人</span></p>			
	実績	対象	単位	平成24年度	平成25年度
	一般入館者数	人	31,641	18,824	24,530
	講座・講演会の参加者数	人	227	245	201
	探訪会等事業の参加者数	人	457	177	2,130
	ハテナ館まつりの参加者数	人	150	1,000	1,139
	定例体験事業の参加者数	人	280	262	215

### 3 事業費等

			平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
人件費	正規職員	従事者数	0.19 人	0.19 人	0.23 人
		概算人件費	1,370 千円	1,378 千円	1,700 千円
	再任用職員	従事者数	0 人	0 人	0 人
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円
	非常勤特別職員等	従事者数	3 人	3 人	3 人
		概算人件費	6,744 千円	6,828 千円	6,836 千円
非常勤職員等	従事者数	3 人	3 人	3 人	
	概算人件費	891 千円	763 千円	953 千円	
人件費 合計			9,005 千円	8,969 千円	9,489 千円
事業費	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	謝礼		35 千円	44 千円	79 千円
	消耗品費		270 千円	298 千円	206 千円
	印刷製本費		80 千円	275 千円	200 千円
	行事関係委託料		390 千円	190 千円	180 千円
	施設維持管理費		5,248 千円	5,238 千円	5,562 千円
	事業費 合計		6,023 千円	6,045 千円	6,227 千円
事業収入	細節		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	-		0 千円	0 千円	0 千円
	-		0 千円	0 千円	0 千円
	事業収入 合計		0 千円	0 千円	0 千円

### 4 事業の必要性

必要な理由	文化財保護法では、文化財の「保護」は「保存」と「活用」によって図ることにより、それにより国民の文化的向上と世界文化の進歩に寄与することを目的としている。また、政府及び地方公共団体には、法の趣旨の徹底に努めるよう規定している。史跡田名向原遺跡は、人類定住化の歴史を語るわが国最古の重要な遺跡として平成11年1月に国の史跡指定を受け、国・県の補助金を得て遺構の保存やガイダンス施設の整備を行った(管理団体)。このことを踏まえ、相模原市教育振興計画に掲げている施策「学習機会の充実」の推進、及び史跡の普及活用のため、必要な事業である。
-------	--

### 5 評価の視点

視点	評価	評価理由
市民満足度の向上	C	史跡の意義・内容を十分に理解し、周辺知識も含めた総合的な解説や関連事業を通年で実施できる組織が見込めない。
経費の削減と事務の効率化	B	現状水準を維持または向上できる民間等へ委託できる場合には、トータルコストの削減や職員の事務軽減につながる可能性を見出せる。
高度な知識・技術の活用	C	文化財保護法にいう「記念物」に関する高度な専門知識と普及技能が備わった民間等を身近に求めることは極めて困難である。
地域の活性化	C	遺構の保存やガイダンスといった施設の設置目的などから、経済的な地域活性化を望むことは困難である。
協働の推進	B	現在の事業手法を踏襲すれば民間等でも地域との連携は維持できると思われる。

## 6 局区の評価

評価	評価理由
現状を継続	<p>国の指定史跡として管理団体指定されている本市の責務を明確に果たすため、引き続き史跡ガイダンスを始め関連情報の発信普及に努める。また、現在は非常勤特別職の活用や市民ボランティア等との市民協働により、少ない経費で効果的な事業となるよう努めている。</p>

## 7 経営評価委員会の評価

評価	評価理由及び意見
現状を継続	<p>現状の来館者数では、包括的な民間委託によるコスト増も考えられ、来館者のガイド等は、専門性を要し、非常勤の専門職及び市民ボランティアの市民協働による事業を実施しているため、「現状を継続」と評価する。</p> <p>ただし、事業目的を達成するためには、施設の認知度を向上する必要があるため、企画立案や情報発信などにおいて、民間と連携したノウハウ等の活用を検討していただきたい。</p> <p>また、史跡を維持し、啓発することの必要性は理解するが、施設の活用、運営の在り方についても検討していただきたい。</p>

## 8 対応方針

対応方針	対応方針の理由
現状を継続	<p>情報発信については、重要な取り組みと認識しているため、これまで紙媒体を中心に市民へ周知を図ってきている。また、旅行企画会社や地図制作会社への情報提供も継続し、施設のPRに努めている。さらに、相模原市シティセールスのソーシャルメディアに掲載し、企画事業のPRを進める。</p> <p>施設の活用等の検討については、補助金導入の施設であるため、「目的外使用」に抵触することのないよう十分に留意する一方、地域の観光資源としての活用も必要と考えていることから、関係部署と連携した運営等が可能か検討していく。</p>